

リニア工事&初公判について～講演会と訴訟報告会

去る 11 月 12 日、リニア工事を危惧する、講演会&訴訟報告会が山梨県中央市で開かれた。



集会は環境地盤研究所の徳竹真人さんを招き、講演から始まった。演題は「リニア中央新幹線建設で私たちの生活はどう変わる?」。徳竹さんは建設コンサルタントとして豊富な経験を持ち、1999年に環境地盤研究所を立ち上げ、トンネルや橋の工事の影響を、地盤、表流水、地下水、生態系などの視点から総合的に解析している。

今回の講演ではリニアの工事が「故郷での当たり前前の生活」にどのような影響を及ぼすのかを訴えた。以下は講演の主な内容である。

徳竹さんは、山梨で工事の影響を受ける地区を、東部地区、甲府盆地、西部地区の三つに分けている。東部地区は神奈川県境から概ね笛吹川までで、まず水枯れの問題を話された。実験線の御坂トンネル工事により枯渇した戸倉川の例を取り上げ、河川水と地下水の水枯れから地区の生活用水や農業用水の確保が不能となったことを説明、そしてそれに対するJR東海の対応の不十分さを指摘した。一方で御坂トンネル西坑口では毎分30トンのトンネル湧水が始まり、この低温で水酸化鉄を含む湧水が河川の生態系と農業へどのような影響を及ぼすかについても丁寧に説明された。さらに「トンネルは地下水の集水装置」となることで森林の荒廃や土石流の危険が生まれることを、恵那山トンネルを例に明らかにした。

甲府盆地への影響はどうだろうか。まず日照の問題から入った。冬至のときに高さ30mの高架で太陽が最も高くなる時でも高架から52mの範囲で日影が出るそうだ。冬に日が当たらない家。その補償でもJR東海の対応の不誠実さが指摘された。そして曾根丘陵など北向きに傾斜していると



ころでは日陰範囲は一層拡大することも明かした。次に地盤の問題に進む。甲府盆地の地質は砂礫地盤で地下水の水位が高く、地震による液状化と橋桁や高架の倒壊の可能性を示唆された。また工事による水質の悪化した地下水が盆地の広範囲に拡大することも話された。

西部地区は鰍沢から静岡県境までで、このエリアは活断層だらけである。これらの活断層が南アルプスを押し上げている。南アの年間隆起量は約4 mm だそうだ。しかしガードウェイの許容変位量は2 mm、とすると地震など何かの事情で大惨事につながることはないか、と徳竹さんは危惧する。さらに南アのトンネル掘削で予想されるトンネル事故のこと、残土置き場の不安、坑口から残土を運ぶダンプによる日常的な生活被害へと話は進んだ。

最後に、まとめとして、リニアができて良かったと思うケース（ほとんど無い）と悪くなったと思うケース（書ききれない）を比較しながら、リニア事業に対する所見を述べられた。「東北の復興が急務のときに、リニア建設中も、建設後も巨大な、計り知れない負の遺産に大金を注ぎ、地域住民を先頭に将来の子孫まで犠牲を強いるリニアに良かったと思う人はいないでしょう」と結び、工事中止のための連帯を呼びかけた。

今回の講演の資料をレポートの後に掲載します。どうぞご覧ください。

講演のあと、休憩をはさみ、訴訟弁護団で弁護士の小笠原忠彦さん（甲斐の杜法律事務所）と原告団長の川村晃生さんの二人のパネラーによる訴訟の報告に移った。小笠原さんは、第一回公判の感想として、裁判長も訴訟の重大さを認識しているようで通常に比べて例外的な慎重さでおこなわれたと、そしてまずは国民へのアピールになったのではないかと述べられた。しかし世の中ではリニアはできるものと思っており、中止すべきものであるということを強く訴えていきたいと今後の抱負が語られた。聞き手の川村さんから、公判の感想として、傍聴希望者数の予想を超えた多さの意味について話されたあと、12月9日の次回の公判の戦略、立ち木トラストの参加者を増やすことの意義などについて質問があり、会場は小笠原さんとのやり取りに聞き入った。次回公判については、私たちの訴えに対する反論をぜひ述べさせたいと二人のパネラーは強調された。

会場からも多くの質問が出された。山梨は当事者性の極めて強い地域をかかえている。しかし県全体は無関心、あるいはあきらめの空気に覆われている。当事者性の強い地域でも「100 m離れたら他人事」という発言が。ではどうしたらよいのか、集まった参加者の誰もが自問自答していたことだろう。さらには傲慢なリニア事業に対して地域でどのような取り組みができるのか。その一つの可能性として、会場から自治体の土地収用に関わる住民監査や住民訴訟の提案が示された。他の質問者も含めて、会場のだれもが真実を求め、地域の無事を願っている。

参加者は60名弱でした。怒り、不安、希望と様々にやむにやまれぬ思いをかかえながら、次回の第2回公判は12月9日。（赤荻記）

